

平成30年度広島県立祇園北高等学校入学者選抜(Ⅰ)実施要項



〒731-0138 広島市安佐南区祇園八丁目25番1号

電話(082)875-4607 FAX(082)874-9343

HP: <http://www.gionkita-h.hiroshima-c.ed.jp/>

1 選抜の趣旨

「平成30年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」及び「平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

2 通学区域、課程、学科・コース及び定員

通学区域	課程	学科・コース	定員
広島県一円	全日制	普通科	56名
		普通科理数コース	16名

3 教育課程等

《普通科》

基礎学力の充実を図り、興味・関心や進路希望に応じた教科・科目を選択履修する。1学年では、全員が同一の教科・科目を履修(芸術のみ音楽、美術及び書道のいずれかを選択)する。また、英語表現Ⅰでは、少人数によるきめ細やかな指導を行う。2・3学年は、進路希望に応じた文科型・理科型の類型に分かれて教科・科目を選択履修する。

《普通科理数コース》

理工系及び医・歯・薬学部等への進学希望者を対象とする。1・2学年は課外活動、大学講師による特別講義と理科実験、研究発表、先端技術の見学などを行う理数コース行事を設けている。また、数学・理科の理数専門科目を多く設けるとともに、各学年の決められた科目において、少人数によるきめ細やかな指導を行う。

4 出願資格

平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の(1)、(2)のいずれかに該当し、中学校長の推薦を受けた者とする。ただし、普通科と普通科理数コースの併願はできない。

(1) 次のア、イ及びウの条件を満たすこと。

ア 本校普通科又は普通科理数コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

イ 本校普通科又は普通科理数コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

ウ 学習成績が良好であること。

(2) (1)のア、イ及びウの条件に加えて、次の条件を満たすこと。

文化・スポーツ活動で優れた実績をあげており、入学後も意欲的に取り組むことができること。

5 出願期間

平成30年1月19日(金)～1月24日(水)正午まで。 【受付時間は9時から16時まで。ただし、最終日は正午まで。】	
郵便による場合	平成30年1月19日(金)～1月23日(火)までに必着 ・簡易書留郵便で郵送すること。 ・受検票及び志願者名簿1部を返送するための封筒(返送は簡易書留郵便で行うため必要な料金分の切手を貼付)を同封すること。 ・中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

6 出願手続

中学校長は、次の書類等を「5 出願期間」の期間内に本校校長に提出すること。

(1) 入学願書(様式第1号)

志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を入学願書に添付すること。

(2) 入学者選抜願(様式第2号)及び受検票(様式第3号)

入学者選抜料2,200円は県教育委員会の定める方法により納付することとし、入学者選抜願(様式第2号)の所定

欄に領収印のある(全日制)広島県立高等学校入学者選抜料領収控(上部が赤色の原本を使用し,コピーは使用しない)を貼ること。

- (3) 推薦書(様式第5号)
- (4) 志望理由書(様式第6号)
- (5) 学校教育法施行規則第78条の規定による志願者の調査書(様式第7号)
- (6) 第3学年の全学級の評定(成績評点)一覧表(様式第9号)
- (7) 評定(成績評点)集計表(様式第11号)
- (8) 志願者名簿(様式第13号)

志願者がある学科・コースごとに2部提出する。

なお,県外等からの出願については,「平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」の23頁の「エ 県外等からの出願」によるものとする。

- (9) 文化・スポーツ活動(生徒会等の活動を含む)における実績報告書(4 出願資格(2)に該当するもののみとする)

7 選抜

志願者全員に対して,面接及び小論文を実施する。

(小論文については,課題文及び資料等による出題に基づき,思考力・判断力・表現力を問う。)

- (1) 実施期日 平成30年2月2日(金)
- (2) 実施場所 本校
- (3) 集合及び検査時間割

時刻	内容
8:55	集合(各検査場)・点呼
9:00 ~ 9:10	諸注意
9:30 ~ 10:30	小論文
10:50 ~	面接

- (4) 携行品等

ア 検査場内の各自の席には,受検票,鉛筆,鉛筆削り,消しゴム,定規(分度器のついたもの,三角定規は不可),筆入れ,時計(計算機能又は英和英機能付きのもの等は不可)のほかは携行できない。また,これらについても,検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

イ 上履及び靴入れは各自で準備すること。

ウ 本校敷地内に携帯電話は原則携行できない。特別な事情がある場合は,中学校長から本校校長に連絡すること。

エ 万一,検査開始後に,検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

8 合格者の決定

推薦書,志望理由書,調査書,実績報告書,小論文及び面接等の結果を総合的に判断して本校校長が決定する。

9 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 選抜の結果について,2月7日(水)9時に(受け取りは16時まで),選考結果通知書(様式第14号)により中学校長に通知し,入学許可内定通知書(様式第15号)により中学校長を經由して入学許可内定者本人に通知する。電話での問合せには応じない。ただし,合格者の発表は,選抜(Ⅱ)の合格者とともに,3月14日(水)14時に本校で行う。
- (2) 入学許可内定者は,入学確約書(様式第16号)を中学校長に提出し,中学校長は記載内容を確認のうえ,2月9日(金)正午までに,本校校長に提出しなければならない。なお,この日時までに提出がない場合は,入学の意思がないものとして取り扱うものとする。
- (3) 入学確約書を提出した者は,他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は,入学許可の内定を取り消すものとする。